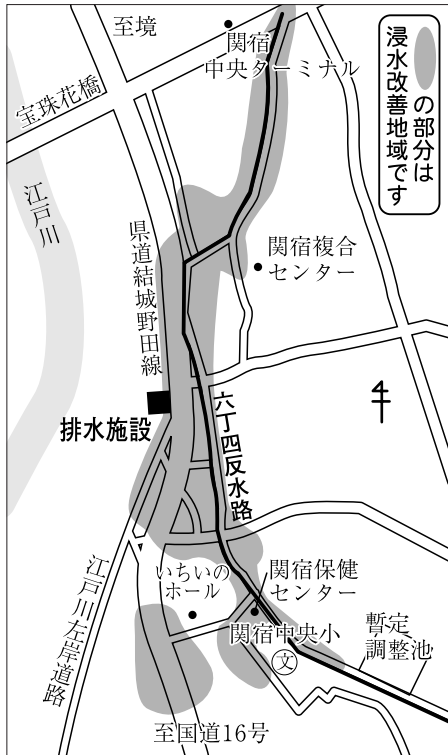


関宿地域の浸水被害解消へ……………	1面
4月から下水道使用料を改定………	3面
所得税と市・県民税の申告受付…	4～7面
15万人のひろば……………	8～9面
おしらせ・2月の相談日……………	12～13面
2月の休日当番医……………	16面

■施設の位置図・浸水改善想定地域



六丁四反水路に国の協力で排水施設設置

道路冠水や床上浸水など

関宿地域の浸水被害を解消へ

市では、関宿地域の浸水対策の大きな課題となっていた六丁四反水路を、合併の際に新市建設計画の重要課題の一つに位置づけ、浸水箇所調査や解析、緊急工事などに取り組んできました。また、水路沿線の被害を大きく改善するため、国土交通省の協力を得ながら排水施設を設置しました。今後も、関宿高校前の改修工事を進め、道路の冠水や家屋の浸水被害の解消に取り組んでいきます。

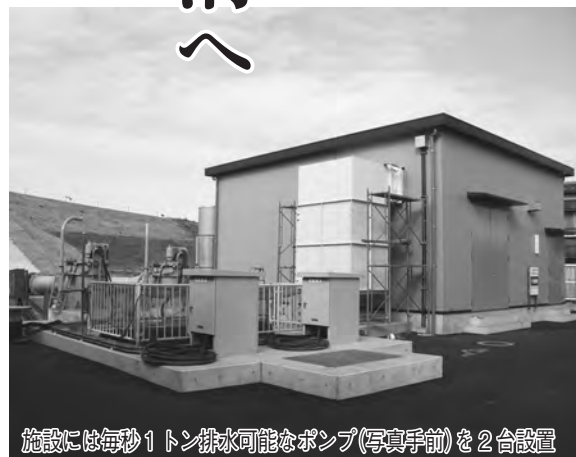
市では、合併に際し、六丁四反水路を改修して浸水被害を解消することを新市建設計画の重要課題の一つと位置づけ、平成15年度から浸水箇所の調査や、水の流れの解析に取り組んできました。六丁四反水路は、親野井地区から関宿地域を南北に抜け、船形地

区へ通じる全長約7・7キロメートルの水路ですが、水路周辺では、昭和40年代以降、宅地化が進んだことで水路に流れる水量が増加し、夕立程度でも道路や宅地が冠水するなど、浸水対策は大きな課題でした。

市では、平成15年12月に、関宿中央小学校下流左岸の暫定調整池の流入口を改良する緊急工事を行うとともに、下流部分の土地開発に伴い、水路幅を拡張することで、道路冠水面積の減少や冠水時間の短縮をすることができました。

しかし、16年の台風22号や23号では、記録的な降雨となり、水路周辺を中心に、次木地区や親野井地区、東宝珠花地区、木間ヶ瀬地区などの広い範囲で、車両の通行止めや宅地内への浸水が発生しました。

そこで、市では、上流部分の雨水を途中で江戸川に排水することで、水路全体の水位を下げ、浸水



施設には毎秒1トン排水可能なポンプ(写真手前)を2台設置

被害を減少させようと、16年度から国土交通省と協議を進め、18年度から共同して工事に着手し、19年12月に排水施設が完成しました。施設は、大雨で水路の水位が上昇したときに、東宝珠花地先で六丁四反水路から県道結城野田線の地下を横断させ、ポンプにより江戸川へ排水するものです。

また、ポンプの排水能力は、県道結城野田線の道路冠水や水路周辺で、15か所の浸水があった16年の台風22号規模の雨量（24時間で161ミリ）に対応できるように、設計しています。

なお、今年度は、下流部分で浸水被害の大きかった県立関宿高校前でも水路改修工事を実施しますが、設置したポンプの排水状況を見ながら、今後の水路全体の整備計画を検討していきます。

【問合せ】土木課

障害者の自立支援や

安定した施設運営のため

市独自の支援策を展開

平成18年10月に本格施行された「障害者自立支援法」は、市町村が、障害のある方々に、障害の種別にかかわらず必要とするサービスを一元化して提供するものです。

しかし、市では、同法施行を受け、すべての障害者に必要とする支援が保障されているか、激変緩和策がとられているか、また、市独自の支援策が必要か、判然としませんでした。

そこで、障害者団体や施設運営者などから対応策や要望をお聞きし、独自の支援策を検討していましたが、18年12月、国により利用者負担軽減や激変緩和策などが打ち出され、市で検討していた支援策の大部分は、国により対応されることになりました。

しかし、障害者団体と施設運営者の要望の中には、国の対応では解決することができない問題があったことから、市では、19年度から独自の5つの支援を実施することとしたものです。

また、同時に精神障害者への新

たな医療費の助成にも取り組むこととしました。

独自の補助で

障害者に自立した生活を

市では、まず19年3月に、障害

者のグループホームやケアホームなどの入居者への家賃の補助を行う「障害者グループホーム等入居者家賃補助金」を実施しました。

また、19年8月分の医療費からは、自立支援法が3障害一元化のサービスを基本としていることから、

「重度・心身障害者医療費助成金」の対象に精神障害者保健福祉手帳1級の方も加え、助成しています。

同年10月からは、傷害保険料が助成されている市営施設通所者に対し、民間障害者支援施設の利用

者には助成制度が無いことや、また、無料送迎バスや家用車、交通機関など、利用者間の交通費負担にも差が生じていたため、「傷害保険料助成金」と「障害者支援施設等通所者交通費助成金」を開始しました。

事業者へ

施設運営費の補助も

さらに、グループホームやケアホームなどの安定した運営と新たな事業者の参入を促進するため、

事業者に対して国の基準報酬に市が上乗せ補助を行い、障害者の住み慣れた地域での自立した日常生活への移行をさらに進める「障害者グループホーム等運営事業補助金」を始めました。

補助は、19年4月分にかかのばって、自立支援法施行前と施行後の報酬の差額分を市が支給するものです。

なお、対象事業者へは申請方法を、3月に通知する予定です。

【問合せ】社会福祉課

状況の公表が義務付けられたことから、市では、平成19年4月に「野田市地球温暖化対策実行計画」を策定し、今年度からは、市役所本庁舎だけでなく、消防分署や図書館、公民館などでも二酸化炭素の排出削減に取り組んでいます。

家庭でも一層の削減を

市では、各家庭での二酸化炭素の排出量を求めることができ、削減の手助けとなる環境カレンダーを作成しています。

環境保全課や関宿支所、各出張所、各公民館で無料で配布していますので、ご利用ください。

【問合せ】市役所本庁舎での取り組みのことは管財課、実行計画・環境カレンダーのことは環境保全課

本庁CO₂排出抑制に取り組む

10年で平均20・2パーセント削減

～さらに図書館や公民館でも実施～

市では、平成9年12月に京都市で開かれた、地球温暖化問題に関する国際会議での二酸化炭素削減計画を受け、二酸化炭素の排出を抑制するために、同年12月から市役所本庁舎で、温暖化問題に対応してきました。

具体的な取り組みは、執務室の温度を暖房時は20度、冷房時は28度に設定する、蛍光灯を省エネタイプのものに切り替える、昼休み時間は必要最小限の照明にする、エレベーターの使用は控える、公

用車の使用を年間を通じて毎週水曜日に20パーセント削減に努める、アイドリングストップを徹底する、水道のバルブ調整などで節水に心がけるなどです。

石油・ガソリンの節約や、節電による発電所の使用燃料を減らすことで、エネルギーの利用を抑制し、二酸化炭素の削減につなげます。

本庁舎では、削減に取り組む前（平成9年11月以前）と比較して、10年間の年平均で20・2パーセント減らすことができました（対策



前の年と比較するため、平成9年の二酸化炭素換算の数値で計算。

さらに、国は地球温暖化防止対策を進めるために「地球温暖化対策の推進に関する法律」を制定しました。

同法により、国や地方公共団体自らが実施する事務・事業で発生する温室効果ガスの排出を抑制するための実行計画の策定や、実施

下水道基本料金据え置きで 従量料金体系を改定

市では、下水道普及のため、使用料を20年間変更せず運営してきましたが、市の財政を圧迫していることや未整備地域との均衡を保つため、下水道使用料の見直しを「野田市公共下水道運営審議会」に諮問し、昨年9月、同審議会から、「一般家庭の負担を軽減するため、基本料金を据え置く一方で、基本料金の単価と最高単価との料金差を広げ、段階的な改定を行う」との答申が出されました。答申を受け、市では、下水道使用料改定案を平成19年12月議会に上程し、可決されたことから、4月から下水道使用料を改定します。

公共下水道の建設や維持管理に係る費用は、自然がもたらす雨水の処理は社会全体が利益を受けるので一般財源で、また、家庭や事業所から出る汚水の処理は特定の使用者が利益を受けるので、下水道使用者が下水道使用料で負担するのが原則です。

■2か月あたりの新旧料金体系

(消費税抜き)

	基本料金	従量料金 (1㎡につき)					
		21~40㎡	41~60㎡	61~100㎡	101~200㎡	201~1,000㎡	1,001㎡~
汚水排除量	0~20㎡						
現行	1,800円 (1㎡あたり90円)	95円	105円	120円	140円	160円	180円
20年度	1,800円 (1㎡あたり90円)	107円	120円	139円	171円	205円	242円
21年度		113円	128円	149円	187円	228円	274円
22年度		120円	135円	158円	203円	252円	307円

下水道使用料=基本料金+従量料金+消費税

※使用料は隔月の検針日ごとに2か月分を請求します。
※4月使用分から新料金となりますので、5月検針分(3、4月分)は日割り計算し、使用料を算出します。

■主な水量における2か月あたりの支払い金額の比較 (消費税込み)

汚水排除量	使用料(円)	
	現行	20年度(現行との差額)
0~20㎡	1,890円	1,890円(0円)
30㎡	2,887円	3,013円(126円)
40㎡	3,885円	4,137円(252円)
50㎡	4,987円	5,397円(410円)
60㎡	6,090円	6,657円(567円)

◆**資本費算入率が低下**
汚水処理に係る費用には、「維持管理費」と下水道建設のために借り入れた市債の元利償還金である「資本費」があり、本来は使用料収入から負担すべきものです。しかし、20年間使用料を据え置いてきたことから、近年では、資本費算入率(使用料が維持管理費を100パーセントまかない、さらに資本費に充てられる割合)が、9パーセント程度に留まっている状況です。結果、汚水1立方メートルを処理する費用(汚水処理原価)が、平成17年度で304・25円になっているのに対し、使用者が汚水1立方

メートルあたりに支払った使用料(使用料単価)は117・73円となり、不足分を一般会計から繰り入れています。

◆**3年間で段階的に引き上げ**
下水道使用料の見直しにあたっては、野田市公共下水道運営審議会において審議を進めました。審議会では、①現行使用料設定時には資本費算入率を約25パーセントとし、順次引き上げていくような意見が当時の答申に付されていたものの、近年は9パーセント程度になっていること、②使用料単価が117円台に留まり、近隣市と比較しても低く大きな差が生じていること、③国が、使用料単価が150円に満たない市町村は、引き上げが望ましいとの考えを示していることなどを踏まえ、近隣市の状況も考慮し、資本費算入率を30パーセントとすることにしました。

次に、料金体系の検討にあたっては、下水道使用者の大部分を占める一般家庭(ただし、自営業なども含む)に配慮し、基本料金は据え置くこととしました。また、従量料金は、一般家庭の料

金を極力軽減するため、流山市や我孫子市などの近隣市の従量料金単価を参考に、基本料金の単価と最高単価との料金差(累進度)を広げ、現行の2倍から3・41倍とし、さらに、激変緩和措置を採用し、20年度から22年度にかけて段階的な改定を行うことで、急激な負担の増加を抑えた料金体系とした答申をいただいたものです。

◆**使用者にはお知らせ票を配布**
新料金での使用料の請求は、本年4月使用分からとなります。なお、使用者の皆さんには、2月と3月の水道メーター検針時に、使用料改定の内容や使用料計算方法、使用料早見表などを記載したお知らせ票をお配りします。

◆**事業運営の効率化に努力**
今回、使用料を改定することにより、一般会計繰入金金を縮減でき、下水道事業特別会計としての健全性が改善されることとなりますが、市では、さらに、効率的な事業運営により建設経費の抑制や維持管理費の節減に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

所得税は柏税務署で

市・県民税は公民館などで申告を受付

税理士会や柏税務署の相談会は2月18日まで

確定申告は、昨年1年間に得た所得をもとに申告書を作成するものです。

税は、道路や教育、福祉、公共施設の整備などに必要な大切な財源ですので、確定申告の対象になる方は、必ず申告してください。

確定申告書作成の無料出張相談会

柏税務署と税理士会では、混雑緩和のため、出張確定申告書作成相談会(無料)を開催しています。市内では、次の日程で開催されますのでご利用ください。

なお、事前予約は不要ですが、混雑状況により、早めに受付を終



医療費控除の明細は事前に記入を

了する場合があります。

◆柏税務署の相談会

【日程と会場】2月1日(金)9時30分～正午と13時～15時30分・北コミュニティ会館で

【対象者】給与所得者で医療費控除や住宅借入金等特別控除などの還付申告をされる方、年金受給者、給与所得者で年末調整の済んでいない方

◆税理士会の相談会

【日程と会場】2月6日(金)～2月18日(日) (日・祝は除く) 9時30分～正午と13時～15時30分・中央公民館で

【対象者】小規模納税者で所得税・消費税の申告をされる方、年金受給者・給与所得者で所得税の申告が必要な方

◆必要書類

給与所得や公的年金の源泉徴収票の原本、生命保険料・地震保険料の控除証明書、配偶者特別控除を受ける方は配偶者の所得が分かる書類、国民健康保険・介護保険などの社会保険の支払った金額の

分かる書類(平成19年中に納付した分)、国民年金保険料の控除証明書が領収証書の原本(添付が必要)、医療費の領収書(事前に合計金額を計算し、保険金などで医療費が補てんされた場合は金額の分かる書類)、還付金の振込口座の分かるもの、印鑑、黒ボールペン、電卓など

※譲渡所得のある方や贈与、相続税に該当する方、申告内容が複雑な方は、確定申告書作成相談会では相談できませんので、柏税務署で相談してください。

※確定申告書作成相談会では、市・県民税の申告相談は行いませんので、ご注意ください。

所得税の確定申告は柏税務署へ

所得税の確定申告書の提出と納付は、2月18日(日)から3月17日(日) (日・祝は除く) までです。

なお、確定申告期間終了間際には、税務署が大変混雑しますので、早めの提出をお願いします。

【対象者】次のいずれかに該当する方

◎事業所得や農業所得、不動産所得などのある方

◎土地、建物、株式などの譲渡のあった方

◎給与所得があり、次のいずれかに該当する方：①給与収入額(年収)が2千万を超える方、②給与を1か所から受けていて給与所得以外の所得が20万円を超える方、③給与を2か所以上から受けていて、主でない給与の収入額と給与所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方、④住宅借入金等特別控除、雑損控除、医療費控除などの控除を受けようとする方、⑤パート・アルバイトや中途退職などで勤務先で年末調整をしていない方

◎給与所得者以外で、所得税を納めていて、還付を受けようとする方など

【必要書類】作成相談会と同じ

【柏税務署の駐車場】4月上旬まで使用できません

【郵送による提出】所得税の確定申告書を郵送で提出する場合は、直接柏税務署へ送付してください。控えが必要な方は、住所・氏名を記入した返信用封筒に切手を貼り、同封してください

【2月24日と3月2日の回は開設】柏税務署では土・日曜日、祝日

は業務を行っておりませんが、2月24日(日)、3月2日(日)に限り、所得税・贈与税・消費税(個人)申告書の、①用紙配布、②作成相談、③受付を行います。

※当日は混雑が予想されるため、お早めにお越しください。

◆ホームページでの申告書作成

国税庁のホームページを利用して確定申告書を作成することもできます。詳しくは国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご覧ください。

【国税庁ホームページアドレス】

<http://www.nta.go.jp>

◆インターネットで申告

公的個人認証サービスの電子証明書(住民基本台帳カード)をお持ちの方は、自宅や事務所からインターネットを通じて確定申告ができるe-Tax(インターネット)国税電子申告・納税システム)をご利用いただけます。

利用には、ICカードリーダーが必要となるほか、利用者識別番号や暗証番号、プログラムの登録などの手続きが必要になりますが、申告データを直接国税庁に送信できるとともに、審査結果や受信通知を受け取ることができます。なお、安心できるサービスです。

※e-Taxを利用して確定申告を行う場合、平成19年分かつ20年分

■市と税務署・税理士会の申告書作成相談会日程

日程	会場	
	野田市主催	税務署・税理士会主催
1日 金		北コミュニティ会館(税務署)
4日 月	南コミュニティ会館	
5日 火	東部公民館	
6日 水	福田公民館	
7日 木	中央コミュニティ会館(樺のホール)	
8日 金	南部梅郷公民館	
12日 火		中央公民館(税理士会)
13日 水	川岡公民館	
14日 木	北部公民館	
15日 金		
18日 月		
19日 火	中央公民館、関宿コミュニティ会館(いちいのホール)	
20日 水		
21日 木		
22日 金		
24日 日	中央公民館	
25日 月		
26日 火	中央公民館、関宿コミュニティ会館(いちいのホール)	
27日 水		
28日 木		
29日 金		
2日 日	中央公民館	<p>◆野田市主催の相談時間 9時～正午・13時～15時30分</p> <p>◆税務署主催の相談時間 9時30分～正午・13時～15時30分</p> <p>◆税理士会主催の相談時間 9時30分～正午・13時～15時30分</p> <p>※混雑状況により、午前・午後とも、早めに受付を終了する場合があります。 ※2月18日(日)以降は大変混雑しますので、早めのご利用をお願いします。 ※税務署と税理士会の相談会では、市・県民税の申告相談は行っていません。</p>
3日 月		
4日 火		
5日 水		
6日 木		
7日 金		
10日 月	中央公民館、関宿コミュニティ会館(いちいのホール)	
11日 火		
12日 水		
13日 木		
14日 金		
17日 月		

のいずれか1回に限り、所得税から5千円(その年分の所得税額が上限)の税額控除を受けることができます。

【e-Taxアドレス】<http://www.e-tax.nta.go.jp>

市・県民税の申告は市主催の申告会場へ

市・県民税の申告は、3月17日(日)までに市主催の申告書作成相談会場に提出してください。

【日程と会場】表のとおり

※2月24日と3月2日に限り、日曜日に中央公民館で申告書作成相

談会を行います。当日は電話によるお問い合わせは、受け付けていませんのでご注意ください。

※各会場の地図は6面を参照してください。なお、駐車場の混雑が予想されますので、なるべくまめバスなどの公共交通機関のご利用をお願いします。

【相談時間】9時～正午と13時～15時30分

※事前予約は不要ですが、混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。

【収入の申告が必要な方】平成20年1月1日に野田市に住所があり、

次のいずれかに該当する方は、市・県民税の申告が必要です

- ◎所得税は生じないが、収入のある方が提出されない方
- ◎勤務先から市に給与支払報告書が提出されない方

【収入のない方で申告が必要な方】

市・県民税の申告は、国民健康保険税などの算定資料となるほか、児童扶養手当・幼稚園就園奨励費補助金の受給や、市営住宅に入居申請をする場合に必要になることがあります。

遺族年金・障害年金・失業給付金などの非課税所得だけの方や収入がない方なども、該当する場合

は申告(収入0円)してください

※期限内に申告がなかった場合には、所得証明書などが必要な時に受領できないなどの不都合が生じます。

【申告の必要ない方】税務署に所得税の確定申告書を提出した方(予定も含む)や、勤務先から市に給与支払報告書が提出されていて、その内容に変更のない方

【必要書類】給与所得や公的年金の源泉徴収票の原本、報酬等の支払調書の原本、生命保険料・地震保険料の控除証明書の原本、国民年金保険料の控除証明書か領収証書の原本(添付が必要)、国民健康保険・介護保険などの社会保険の支払い領収書(平成19年中に納付した分)、そのほか収入金額や必要経費の分かる書類、印鑑、黒のボールペン、電卓など

※国民健康保険税・介護保険料の控除額が領収書の紛失などで不明の場合、国民健康保険税は国保年金課、介護保険料は高齢者福祉課(関宿支所・各出張所でも可)へ、国民年金保険料の控除証明書を紛失した場合は、社会保険庁が3月14日(金)まで設置する専用電話☎0570-009911へ問い合わせてください。

【郵送などによる提出】申告会場での相談は例年大変混雑しますので、申告書を作成できる方はご自身で作成のうえ、添付資料と一緒に市役所課税課へ郵送か申告会場に提出してください。

なお、郵送で提出される場合に控えが必要な方は、住所・氏名を記入した返信用封筒に切手を貼り同封してください

◆確定申告書の受付

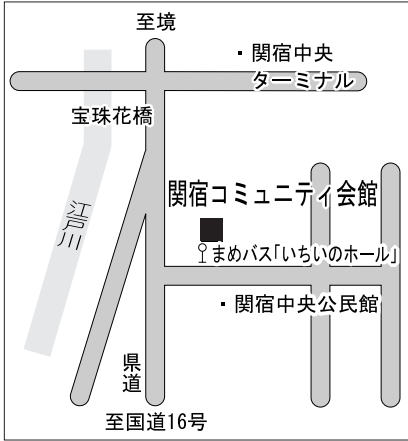
給与収入のみの方で年末調整をされていない方や年金収入のみの方、医療費控除を受ける方の所得税の確定申告は、市主催の申告書作成相談会でも相談をいただけます。ただし、事業所得・農業所得・不動産所得のある場合で、収支内訳書・決算書などが完成していない方や住宅借入金等特別控除(ローン控除)の適用を受ける方、譲渡所得や損失のある方は、受け付けできませんので、直接柏税務署に申告してください。

なお、所得税の確定申告書は、すべて記載の終わったものに限り、2月1日(日)から課税課窓口や市・県民税申告会場でお預かりしますが、内容の確認は行いませんので、記入漏れや添付資料漏れなどに十分ご注意ください。

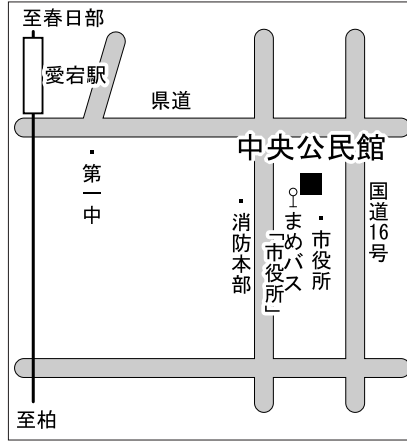
【問合せ】市・県民税のことは課税課市民税係、確定申告と申告書作成相談会は柏税務署☎714612321

■各地区の申告会場・作成相談会の会場案内図

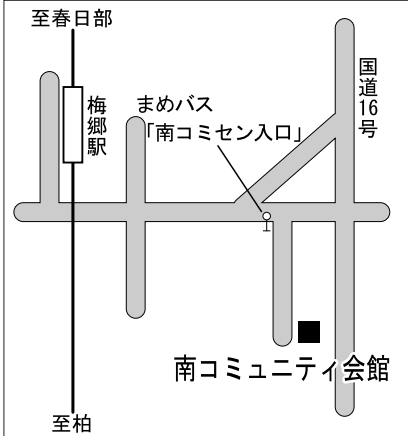
▶ 関宿コミュニティ会館(いちいのホール)



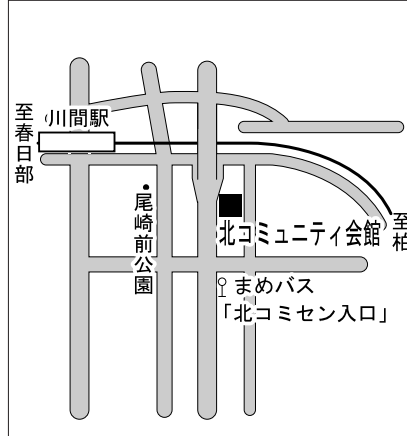
▶ 中央公民館



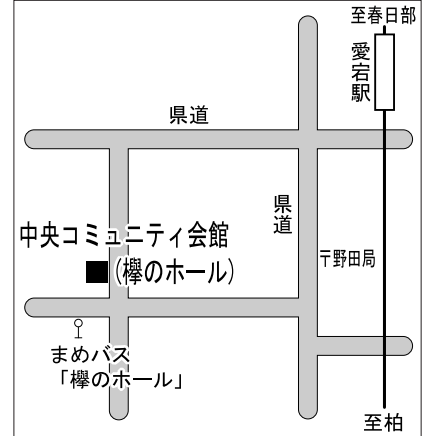
▶ 南コミュニティ会館



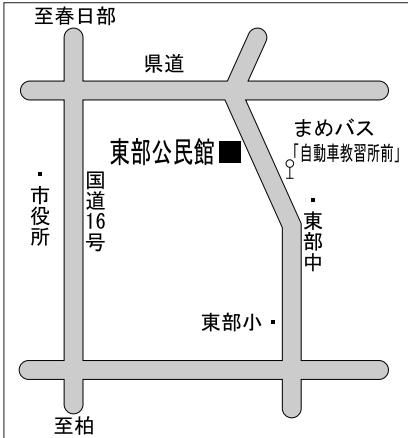
▶ 北コミュニティ会館



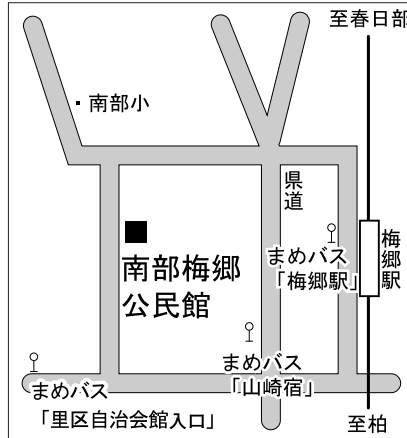
▶ 中央コミュニティ会館



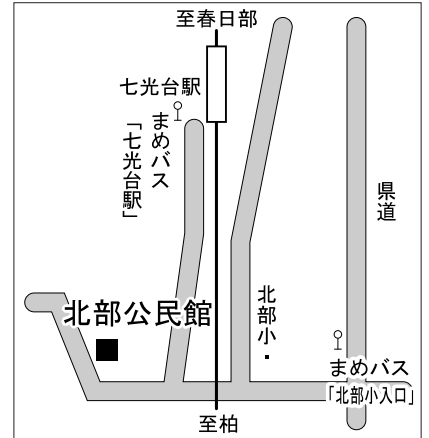
▶ 東部公民館



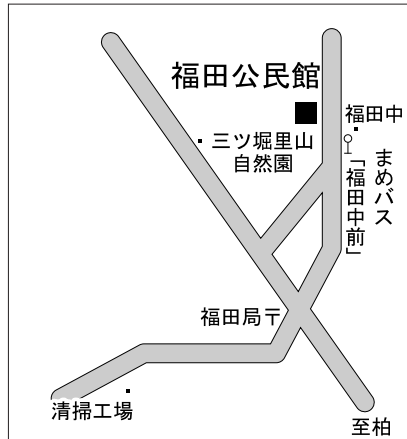
▶ 南部梅郷公民館



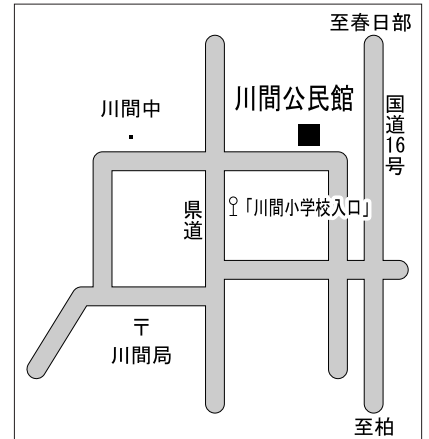
▶ 北部公民館



▶ 福田公民館



▶ 川間公民館



◎日程と受付時間は、5面の表をご覧ください。
※混雑状況により、予定より早く受付を終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

住宅ローン控除の申請で

市・県民税の減額も

平成20年度課税(今回の申告)より、市・県民税の制度が改正され、税額控除申告書の提出で市・県民税が減額となるものや、控除内容が変更となるものもありますので、ご注意ください。

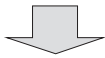
除しきれない場合がありますが、所得税から控除しきれなかった額を翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

11年から18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方が対象で、「住民税住宅借入金等特別税額控除申告書」の提出によって適用されます。

■平成20年度分から損害保険料控除は地震保険料控除に

○平成19年度課税分まで

控除内容	控除限度額
長期損害保険(保険期間が10年以上で満期返戻金契約のあるもの)	10,000円
短期損害保険(長期損害保険以外のもの)	2,000円
長期と短期損害保険料控除額の合計	10,000円



○平成20年度課税分より

控除内容	控除限度額
地震保険料契約の保険料の1/2	25,000円
(経過措置)平成18年12月31日までに締結した長期損害保険料契約は、従前の損害保険料控除を適用	10,000円
地震と長期損害保険料控除額の合計	25,000円

※地震保険料控除と長期損害保険料控除に該当する方は、いずれかの契約のみ該当となります。

20年分以降も住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年3月15日(土)の場合には翌年(今年)は3月17日(日)までに申告が必要となります。

【提出方法】 所得税の確定申告をする方：確定申告と一緒に「確定申告書」/「所得税の確定申告書」を提出し、(毎年給与収入のみ)で、年末調整住宅ローン控除を申告されている方を含む：源泉徴収票(原本)を添付し市役所課税課へ

※「住民税住宅借入金等特別税額控除申告書」は2種類あり、所得税の確定申告の有無により、様式が異なりますので、ご注意ください(申告書はホームページからもダウンロードできます)。

◆所得変動に伴う住民税の減額申告

19年中の収入が大きく減少し、所得税がかからない方は、税率が下がっても所得税額の軽減の影響は受けず、住民税(市・県民税)率の変更により、住民税額の増加の影響を受ける場合があります。該

当される方は申告をすることで、平成19年度住民税額を税源移譲前の住民税額まで減額できる場合があります。

【提出方法】 該当する方は、20年7月1日から31日までの間に、課税市民税係へ「住民税減額申告書」を提出してください。

◆地震保険料控除の創設

今回、損害保険料控除が見直され、地震保険料控除が創設されたことに伴い、短期損害保険料控除が廃止され、20年度からは、表の

ごみ袋引換券の残りを トイレレットペーパーに



市では、ごみ成長ゼロを目指し、市民の皆さんと一緒に分別の徹底やリサイクルの推進などに取り組み、平成15年の合併後は、毎年、1万トンを超える資源を回収し、ごみ減量とリサイクルの推進に大いに役立てています。

◆回収した資源を還元
市では、今年も19年度分として配布した指定ごみ袋引換券の残券

日程	時間	場所	備考
2月1日(土) 2月15日(土)	9時 ～17時	南コミュニティ会館 (1階ラウンジ)	
2月16日(日) 2月29日(日)	8時 ～17時	櫻のホール (1階エントランスホール)	全日実施
3月1日(日) 3月14日(日)	9時 ～17時	北コミュニティ会館 (1階談話コーナー)	
3月15日(日) 3月31日(日)	8時 ～17時	勤労青少年ホーム (1階ロビー)	
3月17日(日) 3月31日(日)	9時 ～17時	関宿福祉センターやすらぎの郷会議室 (関宿クリーンセンター側)	休館日3月20日(日)を除く

※関宿福祉センターやすらぎの郷の休館日(3月20日)は交換を行いません。
※勤労青少年ホームを利用される方は、勤労青少年ホームの駐車場が文化センター駐車場を利用してください。
※交換は表内のいずれの施設でも可能です。
※関宿北部公民館(旧関宿町の北コミュニティセンター)では交換を行いません。

とおり地震保険料控除と(旧)長期損害保険料控除となります。

◆65歳以上非課税の経過措置を廃止
17年1月1日現在、65歳以上の方で、前年(18年分)の合計所得が25万円以下の方は、19年度の市県民税額の3分の1が軽減されていますが、20年度より廃止されます。

※住宅ローン控除の申告と、所得変動に伴う住民税の減額申告の詳細は、市ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】 課税課市民税係

を、トイレレットペーパーに交換する還元事業を表の日程で行います。

トイレレットペーパーは、皆さんから資源として出された古紙100パーセントの再生品です。リサイクルは、再生品を使って初めて成り立つ制度ですので、再生品の積極的な利用をお願いします。

交換は引換券1枚(ごみ袋10枚分)につき1パック(12ロール入り)で、ごみ袋20枚券の場合には2パックになります。

なお、19年度分の指定ごみ袋引換券は、有効期限の20年3月31日を過ぎると、ごみ袋、トイレレットペーパーとの交換ができなくなります。

また、20年度分の引換券は、3月中旬ごろに郵送する予定です。

【問合せ】 清掃計画課



心のバリアのない 社会をめざして

松田正巳さん

紙上公共施設見学会「七光台子ども館」

七光台子ども館は、昭和61（1986）年に市内で5番目の児童館として開館しました。

赤い三角屋根がシンボルの建物は、七光台学童保育所も併設していることから、毎日午後になると、多くの子どもたちでとても賑やかになります。

館内は、図書室と工作室、体育室があり、また屋外には鉄棒や動物の形をした遊具なども備え、天気の良い日には元気に遊ぶ子どもたちの声が響きます。

特に、卓球やバドミントンなどを楽しむことができる体育室は、人気が高く、利用が順番待ちとなることがあります。

「知的障がいのある子どもたちが、地域で安心して生活ができる、心のバリアのない社会を目指して活動しています」と話すのは、昨年12月に設立50周年を迎えた「野田市をつなぐ親の会」の松田正巳会長。親の会は、障がいのある子の親が手をとりあい、働く場としての「ふれあい喫茶つくしんぼ」の運営や、バザー「ぼくたち作れたよ」の開催をはじめ、昨年には「キャラバン隊まめっ娘」を結成し、知的障がいへの理解を深めていただくこと、劇や体験談の公演も始めました。



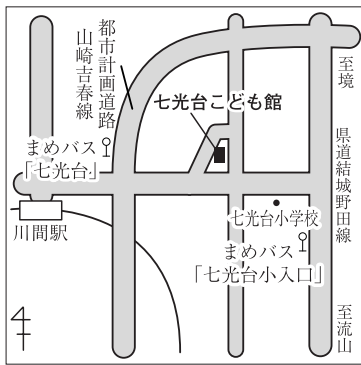
約350人が参加した「わくわくまつり」

午前中は、同じ年代の親子が集まったサークルの活動が中心で、工作をしたり、豆まきや七夕などの季節の行事で、楽しいひと時を過ごしています。

また、同館では、毎月1回、こまや人形などを作る「サタデー工作」や毎月3回縄跳びやトランプなどで遊ぶ「わくわくたいむ」のほか、毎年10月には、学童保育所と合同で「わ

平成16年1月に、「親亡きあとも安心して託すことができる福祉の拠点づくり」の活動をスタートさせ、18年には行政の協力もいただき、通所更生施設「ひばり」を開所し、第一歩を踏み出すことができました。「親の会は、母親と地域のボランティアを中心に活動していますが、50周年を機に、普段仕事で参加できない父親の活動の場も作れれば」と今後の意気込みを語ります。 ※「手をつなぐ親の会」では、「障害」を「障がい」と表現しています。

山崎在住・昭和14年生まれ



くわくわくまつりを開催しています。

昨年は工作やゲーム、バザーなどに加え、市内の手工品の愛好家を招き、ハンカチやロープを使った不思議なショーを見た後、輪ゴムを使った簡単なマジックを教えるもらい、一緒に楽しみました。

子ども館は、毎日9時から17時30分まで無料で利用できます。

トピックス

出初式で新たな誓いを 今年から女性消防団員も

毎年恒例の消防出初式が、1月6日に文化センターで行われ、今年から初参加の女性消防団員13人を含む789人の団員が参加した。



行われ、終了後は、野田若とび会による「はしご乗り」や消防団の一斉放水なども披露。女性消防団員は、今後講習や訓練を受け、応急手当の指導や高齢者への防火指導などの任務にあたる。

富士のふもとの小学生と みずき小で交流

富士山が小学校から美しく見えることが縁で、「みずき小学校」と富士河口湖町の「大石小学校」はこれまで、絵画交換やメールのやりとり、野田からの林間学校などで交流を深めてきた。



1月11日には、冬休みを使って大石小の5・6年生32人が初めてみずき小を訪れ、合唱や体操などを披露しあった。また、同校の「富士山49景展」を見た大石小児童は「野田からの富士もきれい」と話していた。

芋ようかん



西城恵子さん(柏寺)

①サツマイモの皮をむいて、小さく切り、鍋で茹でる
②茹であがったら、お湯を切り、サツマイモが熱いうちにヘラでつぶして、砂糖、バター、塩を入れた後、生クリームを加えてよくかき混ぜる③②を容器に移し、冷蔵庫で30分程度冷まして出来上がり。

※もともと芋ようかんが好きで、よくスーパーで買っていました。簡単に出来ることを知って、自分でつくるようになりました。サツマイモは繊維がたくさん含まれているので、美容や健康によいと聞いています。ぜひ、皆さんもチャレンジしてみてください。

《材料》5人分:サツマイモ1kg、砂糖おおさじ2、バター25g、塩少々、生クリーム50cc

なつかしの写真館



写真提供=飯塚孝典氏(船形)

かごを作業台にした雨あがりの稲刈り

写真は、昭和31(1956)年10月6日の船形地区での稲刈りの様子で、水田の後ろに見えるのは、利根川の堤防です。水はけの悪い水田での稲刈りは、雨上がりには、ひっくり返した竹製のしよいかごの上で稲を束ね、さらに、水が多いときには、「田舟」と呼ばれた小さな木製の舟を利用したそうです。

しかし、同57(1998)年に水田や水路が整備されると、雨だまりは姿を消しました。現在、同地区の稲刈りは、ほとんどが9月までに機械を使い短期間で行われていますが、当時は手作業で行われていたため、作付け面積によっては何日もかかる作業でした。さらに、終戦後は兼業農家が増え、平日は人が減り、稲刈りが10月に行われることも珍しくなりました。

学校訪問(15) 岩木小学校



【本のはらっぱ】にはたくさんの児童がいます。校舎内にはデイサービスセンターを併設したり、学校独自の図書室を設けています。

岩木小学校は、昭和55(1980)年4月に、北部小学校と川間小学校の学区の一部を分離して誕生しました。現在の児童数は654人、市内で3番目に大きい小学校です。余裕教室を利用した取り組みとして、校舎内にデイサービスセンターを併設したり、学校独自の図書室を設けています。

中には、毎日昼休みになるとセンターに遊びに行き、お手玉やゲームを楽しむ児童もいて、自然と高齢者を敬う心が育まれているのが岩木小の大きな特徴です。また、地域のボランティアが運営する、学校独自の図書室「本のはらっぱ」では、じゅうたんが敷かれ、

市内の小学校で唯一併設しているデイサービスセンターの利用者と児童の交流は盛んで、七夕まつりや運動会など、センター主催の行事に参加したり、一緒に昼食をとるなど親睦を深めています。

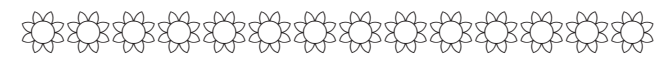
学校で高齢者と交流



2月2日の音楽会は一般の観覧もできます

家にいるような感覚で、寝転んだり、座ったりしながら思い思いに読書を楽しんでいます。

音楽活動も盛んで、毎年2月の第1土曜日には、学校と地域を結ぶ音楽会「アクロスコンサート」を文化会館で開催しています。学校の音楽部をはじめ、地域の中学校、高校、一般の吹奏楽部や合唱団など、総勢200人で行う音楽会には、毎年千人近くのファンが訪れています。



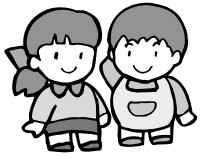
カードの絵を英語で答える子どもたち12人が、音楽に合わせダンスを満喫した後、会議室で英会話にも挑戦。初めは、講師の発音に戸惑いながらも次第に慣れ、にこやかにあいさつを交わしたり、簡単な自己紹介なども楽しみながら行った。

ダンスの後は、楽しみながら英会話も

関宿総合公園体育館では、外国人講師を招き、ダンスとともに英語にも親んでもらおうと、「キッズダンス・英会話教室」を1月11日から開催している。初日は、5歳から12歳までの子どもたち12人が、音楽に合わせダンスを満喫した後、会議室で英会話にも挑戦。初めは、講師の発音に戸惑いながらも次第に慣れ、にこやかにあいさつを交わしたり、簡単な自己紹介なども楽しみながら行った。

保育所・学童保育所で

今春の入所児募集



4月から保育所と学童保育所に入所を希望する、乳幼児と児童の一次募集の受付を開始しています。締切日以降は、随時受付を行います。

なお、いずれも選考により、入所保留となる場合があります。

◎保育所Ⅱ乳幼児の保護者、同居の親族などが、次のいずれかの理由により保育することができない場合：
①常に家事以外の仕事をしている方
②妊娠中か出産後間がない方
③疾病や負傷、精神、身体に障害のある方
④同居している親族を常に介護している方
⑤その他、①から④に類する状態にある方

【申込方法】2月8日(土)までの8時30分～17時15分(土・日を除く)に児童家庭課、関宿支所、出張所、市内認可保育所へ

※申込用紙は、児童家庭課、関宿支所、各出張所、市内認可保育所に配布しています。

【開所時間】7時～19時(時間外保育を含む)。ただし、あだこ・尾崎・古布内保育所は20時、南部保育所は22時、聖華保育園は21時

(土は18時)、コピープリスクールのだ保育園は20時(土は18時まで保育時間を延長)

◎学童保育所Ⅱ保護者が就労や家庭の事情で、家庭保育が困難な場合で、市内の小学校に就学中の1～4年生の児童が対象

【申込方法】2月8日(土)までの8

児童手当の申請を忘れずに

児童手当は、国の児童手当法に基づき、小学校修了前までの児童を養育する方に支給しています。

若い子育て世帯の経済的負担を軽減するため、平成19年4月に児童手当制度が拡充され、3歳未満の児童を養育する方への支給額を第1子・第2子の出生順位により一律月1万円としました。

※ただし、3歳になった翌月から第1子・第2子の支給額は5千円となります。

●申請はお早めに

所得制限で受給できない場合がありますが、対象児童を養育しているながら、いまだ児童手当の申請

時30分～17時15分(土・日を除く)に児童家庭課、関宿支所、出張所へ
※申込用紙は、児童家庭課、関宿支所、出張所、市内学童保育所、市内認可保育所に配布しています。

【開所時間】小学校下校時刻から18時30分まで。土曜日や小学校の夏休みなどの期間は8時～18時30分。ただし、北部・みずき・三ヶ尾・関宿・南部・南部第二学童保育所は、19時まで保育時間を延長
【問合せ】児童家庭課(保育所のことは各保育所でも可)

をしていない方は、児童家庭課や関宿支所、各出張所で申請手続きを行ってください。

なお、20年5月までに認定された場合は、申請をした月の翌月分からの手当てを、同年6月に支給しますが、申請前の分をさかのぼって受給することはできません。

●現況届未提出の方は手続きを

現在受給中の方は、19年10月から20年1月分を2月8日(土)に振り込みますので、ご確認ください。

なお、受給継続のための現況届を未提出の方へは、振込みできませんので、提出をお願いします。

【問合せ】児童家庭課

養育費を考えるセミナー

ひとり親家庭の母や父、今後避けたい離婚を控えた方にとって、「養育費」は重要な問題です。

市では、2月24日に「養育費問題セミナー」を総合福祉会館で開催し、講演会と弁護士による個別無料相談を行います。

【日時】2月24日(土)13時～17時(講演会は13時15分、相談は15時から)
【講演会】須賀昭徳氏(山梨学院)

講演会で子育てのヒントを

市では、子育てに対する不安と精神的負担を軽減していただくとうと、2月3日(日)10時から、市役所8階大会議室で「心のケア講演会」を入場無料で開催します。

【講師・演題】濱宮郷詞氏(コラム)

家庭介護の講義と実習

市では、高齢者を介護している方や、介護に関心のある方を対象に、「高齢者家庭介護教室」を今年も開催します。

当日は、日本赤十字社から講師を迎え、着せ替えやシーツ替え、車いすへの移動など、介護者に負担の少ない方法を、講義と実習を交えながら学習しますので、動きやすい服装で参加してください。

【日程・会場】2月29日(土)9時30



ベッドからの起こし方も

分(正午は保健センター、14時～16時30分は関宿保健センター)
【定員】各回先着30人
【申込み・問合せ】事前に電話で高齢者福祉課高齢者福祉係へ

市内7か所に市民農園

初めての方にも
農家がサポート

市では、農家の担い手不足から耕作が行われない農地を有効活用していたらこうと、市民農園制度を進めています。

農家の指導で、野菜や草花の栽培



の方でも安心して農作物の栽培に取り組めます。

■募集する市民農園

名称・所在地	区画数	年間利用料金 (1区画30㎡)	申込先
規 又兵衛農園 新 谷津254	32	5千円	〒278-0046 谷津254-12 横川みつ子(問合せは農政課まで)
高林農園 関宿台町2055		4千円	〒270-0202 関宿台町361-13 高林幸雄 ☎7196-1141-13
鈴木農園 関宿台町6327		4千円	〒270-0202 関宿台町297 鈴木文弥 ☎7196-1141-09
杉の子農園 岩名1001-1		5千円	〒278-0055 岩名1004 須田政治 ☎7122-1169-6
近藤市民農園 目吹301		5千円	〒278-0001 目吹344 近藤理 ☎7124-1368-9
大塚農園 山崎816		5千円	〒278-0022 山崎817 大塚倉造 ☎7122-1667-6
渡野辺市民農園 鶴奉301-1		5千円	〒278-0003 鶴奉307 渡野辺信広 ☎7122-1718-9

今回申し込むと、3月中旬から利用できますので、順調に生育すると5、6月に収穫が楽しめます。

今回、新たに1か所が開設し、開設済みの6か所とともに利用者を募集しています。

いずれも、市内在住の方を対象に、1世帯2区画まで(1区画は30平方メートル)の利用ができます。

【申込方法】 2月29日迄必着で往復はがきに郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望区画数(1世帯2区画まで)を明記し、返信用表面に郵便番号、住所、氏名を記入して直接農園へ申し込む

※1世帯1通の申し込みに限ります(多数の場合は抽選)

◎市民農園を開設したい方も募集

農地などの所有者で、新たに市民農園の開園を希望する方は、農政課までご連絡ください。

【問合せ】 農政課

監査結果

◆住民監査請求

【対象部局】 企画財政部

【監査対象】 市長交際費の支出
308件は不当な公金の支出に当たるか

◆住民監査請求

【対象部局】 民生経済部、企画

財政部、議会議務局

【監査対象】 (1)平成19年度野田市自治会長会議に支出された公金は違法・不当か (2)平成19年度野田市自治会連合会に支出した補助金は違法・不当か

◆期間: いずれも平成19年11月8日～同年12月28日

◆監査の結果: いずれも請求人

の主張には理由がない

◆監査委員: 染谷肇・染谷司

※住民監査請求とは、市民が市長などの執行機関や職員による公金の支出、財産の管理、契約の締結などの財務会計上の行為が、違法か不当と認めるときに、監査委員に対し監査を求め、必要な措置を請求するものです。

【問合せ】 監査委員事務局

公民館で「子ども美術展」

市教育委員会では、「平成19年度こども県展」で準特選以上に入選した、市内小中学校の児童生徒の優秀な作品62点を、市民の皆さんに鑑賞してもらおうと「子ども美術展」を開催します。

【日時】 2月9日(土)～2月18日(日)は野田公民館ギャラリー、2月20日(火)～2月26日(日)は中央公民館ロビー。いずれも9時～21時

【問合せ】 野田公民館 ☎7123-17818

オープンサタデークラブの展示・発表会

オープンサタデークラブの活動の成果を展示・発表する「クラブフェスタ2008」を開催します。

【日程・内容】 展示の部は2月22日(土)～24日(日)の9時～17時(初日は10時から、最終日は16時まで)。図工や絵画、工作、作法、書道、編み物、生け花など、発表の部は2月23日(日)14時から、24日(日)10時30分からお囃子、14時30分から和太鼓

【会場】 市民会館、郷土博物館

【問合せ】 青少年課



芸能や作品を披露(昨年撮影)

バスで行く公共施設見学会

市の仕事や施設を知っていたらこうと、バスで行く「公共施設見学会」を開催します。

【日時】 3月21日(土)8時45分～17時(予定)

【集合場所・時間】 市役所・8時45分/いちいのホール9時15分/いずれも行政資料コーナー

【コース(予定)】 県立関宿城博物館⇩鈴木貫太郎記念館⇩いちいのホール(昼食・自由)⇩市民会館

・郷土博物館⇩清掃工場

【定員】 30人(多数の場合は抽選)

【持ち物】 スリッパ・筆記用具

【費用】 入館料200円(高校・大学生100円、65歳以上・中学生以下無料)

【申込み】 3月6日(日)までに往復はがきに住所、氏名、年齢、集合場所、「市報に関する意見」を明記し、〒278-18550 野田市役所秘書広報課「公共施設見学会」係へ

【問合せ】 秘書広報課広報聴係

おもしろ世界

講座・教室

- ◆人権教育講演会 2月15日 13時30分～15時 市役所8階大会議室で。藤田絃一郎氏（東京医科歯科大学名誉教授）による「生きるチカラ」と題した講演。手話通訳、要約筆記、磁気テープ、託児あり（託児の希望者は2月12日 12時までに要予約）。当日会場受付。 圃人権施策推進課
- ◆介護講演会 2月20日 18時30分～20時30分 興風会館で。三好春樹氏（生活とリハビリ研究所代表）による「新しい介護を始めよう」と題した講演。当日会場受付。 圃高齢者福祉課
- ◆成人パソコン教室「エクセル入門」 2月22日 19時、26日 19時、29日 19時～正午 野田公民館で。全3回。集計表やグラフの作成。簡単な文章入力ができる20歳以上の市民。20人（抽選・未受講者優先）。テキスト代500円。2月10日 19時必着で往復はがき（住所・氏名・年齢・☎を明記）か返信用はがきを持参で〒278-0035 中野台168-1 野田公民館 ☎712317818へ

- ◆野田市史集中講座「鈴木貫太郎と昭和時代」 2月24日 13時～15時45分 市役所8階大会議室で。黒澤文貴氏（東京女子大学教授）による「昭和戦前期の鈴木貫太郎」や櫻井良樹氏（麗澤大学教授）による「終戦後の鈴木貫太郎」と題した講演。当日会場受付。 圃市史編さん担当
- ◆ふるさとの自然、生活文化を訪ね歩くin川間 3月1日 10時～正午は川間公民館、16日 10時～14時は同館周辺で。全2回。川間地区の生活文化をテーマとした講義や同地区の文化財の見学。55歳以上の市民。20人（抽選）。2月1日 19時～20日 19時 圃野田公民館 ☎712914002へ
- ◆赤十字講習会 3月6日 13時30分～16時30分 市役所8階大会議室で。体の起こし方や災害時の高齢者の支援方法など。30人（抽選）。2月15日 19時までに電話で社会福祉課へ
- ◆素人寄席 2月9日 13時30分～17時 中央公民館で。同館主

イベント

- ◆文化会館自主文化事業「落語二人会」 2月11日 14時から同会館で。桂歌丸と柳家花緑が出演。入場料S席2千800円、A席2千円（全席指定）。文化会館、樺のホール、ジャスコノア店、ブックスエンドウ川間店・関宿店、いなげや野田みずき店、お茶のあらか園で前売券販売。 圃文化会館 ☎712411555
- ◆バンドカーニバルINけやき 2月11日 14時～16時30分 樺のホール・小ホールで。1970年代までのグループサウンドやポップスなどを市内アマチュアバンド5組が演奏。当日会場受付。 圃野田公民館 ☎712317818
- ◆身体障害者「若人の集い・交際会」 2月16日 10時～15時 千葉県社会福祉センター（千葉市）で。県内在住で団体で行動ができ、身体に障害のある未婚男女（介助が必要な方は必ず介助者もつける）か目的の趣旨を理解する未婚の健全者。参加費700円（介助者も同額）。2月5日 19時までに電話で社会福祉課へ
- ◆あすなる職業指導所・こぶし

- 圃・県立野田特別支援学校中部高学部合同頒布会 2月18日 10時～15時 ショッピングセンターノア店時計の広場で。施設利用者や生徒が作った織物製品や陶芸品など。 圃同指導所 ☎712417307
- ◆カジュアルクラシックコンサート～NHK室内楽の夕べ～ 2月24日 16時～18時 文化会館で。高橋希氏（ピアノリスト）とNHK交響楽団メンバーによるクラシックや映画音楽など。千366人（抽選。当選はがき1枚で2人まで入場可、1歳から人数に数える）。2月8日 19時必着で往復はがき（往信用裏面に郵便番号・住所・氏名・☎、返信用表面に郵便番号・住所・氏名を明記）で〒278-0003 鶴奉5-1 野田市文化会館NHK「カジュアルクラシックコンサート」観覧係 ☎712411555へ
- ◆子育て
- ◆食事相談会 2月7日 16時～17時 木間ヶ瀬保育所で。管理栄養士によるアレルギーや離乳食などの相談。乳幼児のいる方。当日会場受付。 圃児童家庭課
- ◆野田幼稚園で園庭開放 2月12日 19時30分～10時45分。園児たちとの交流や絵本の読み聞

2月 相談日案内



- ※相談会場 圃：市役所/☎：いちいのホール
- ◆市民相談室（☎71251111代表）
- ◆一般市民相談 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可
- ※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助言などを行うものとする。
- ◆2月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、2月1日 19時から電話で予約を受け付けます。
- ◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中のもは不可。 圃☎8:15～19:26日。☎☎14:28日。7日間70人
- ◆不動産相談 土地や建物の取引など。 圃☎13日。8人
- ◆交通事故相談 交通事故での示談や自賠責保険など。 圃☎8:22日。☎☎20日。3日間18人。
- ◆行政相談 行政の苦情や要望など。☎☎13日。圃☎19日。2日間8人
- ◆税務相談 相続税・贈与税など。 圃☎12日。8人
- ◆人権施策推進課（市役所内）
- ◆人権相談 人権問題での悩みなど。 圃☎7:18～27日。☎☎21日。4日間16人。電話予約（2月1日 19時から）
- ◆児童家庭課
- ◆家庭児童相談室 児童の問題など。 圃☎9時～17時
- ◆母子家庭・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。 圃☎9時～17時（金は9時～19時）
- ◆母子自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当受給者。個別相談（要予約）、就労のための「自立支援プログラム」の作成。 圃☎9時～17時。☎☎9時～19時
- ◆職業相談室（商工課）
- ◆無料職業紹介所 市が独自に開拓した求人情報の提供。 圃☎2階。☎☎4階。☎☎3階。いずれも9時～17時
- ◆内職相談 圃☎2階。☎☎10時～15時30分
- ◆ジョブカフェのた問合せ・予約 圃☎商工課/会場 圃野田地域職業訓練センター。個別相談（要予約）、求人案内。35歳未満の方かその親。26日 19時～16時
- ◆青少年の悩み事相談 年末年始を除く毎日。9時～16時30分（電話相談も可）
- ◆シニア世代地域参加相談（社会教育課）
- ◆一般相談 ①地域参加に関する相談や情報提供。☎☎8時30分～17時15分（予約不要）。②すでに地域参加をしている方による相談や情報提供。第1～4 ☎☎9時～17時。電話予約（5日前まで）
- ◆専門相談 ライフプラン・生きがいなど。第2・4 ☎☎9

かせ。未就園児とその親。当日会場受付。岡同園 ☎712212450

◆2月の保育所園庭開放 保育所の子どもたちと遊び、親子で保育体験を。育児相談も。10時～11時。当日会場受付。岡各保育所

保育所名	開放日	電話
中根	12日(因)	☎71222・5741
木間ヶ瀬	13日(因)	☎7198・3825
古布内	13日(因)	☎7196・1880
東部	14日(因)	☎7122・7158
花輪	19日(因)	☎7122・1770
あたご	21日(因)	☎7122・2673
北部	22日(金)	☎7125・4697
南部	22日(金)	☎7124・2221

◆給食試食会 2月19日(因)11時～正午東部保育所で。給食の試食や手あそび、パネルシアター。3歳以上の子どもとその親。先

うつ病と気の落ち込みの違い

周囲の人に「ゆううつな気分だ」と訴えると、「気の持ちようだ」とか「気にしすぎ」などと言われることがあるかもしれません。しかし、うつ病は脳の神経伝達物質の働きが低下して活力不足となり、ゆううつな気分に見舞われるため、単なる気の持ちようではなく、治療が必要となります。

気分が落ち込みとうつ病には、いくつかの違いがあります。失恋をしたり、仕事で大きな失敗をしたりすると気分は落ち込みます。しかし、多くの場合には、数日で回復して、また元気に頑張っているように見えます。ところが、いつまでも気持ちは沈んだまままで回復をせず、1か月以上もこのような状態が続いている場合は、うつ病の可能性が疑われます。(M・N)

着20組。給食費200円(1組1食のみ)。上履き(大人のみ)や箸、コップ、おしぼりを持参。2月4日(因)から電話で地域子育て支援センター ☎712113031へ

◆乳幼児緊急医療講習会 2月29日(金)10時30分～正午地域子育て支援センターで。日本赤十字社講師による小児心肺蘇生法の実演や事故防止の講話など。乳幼児とその親。先着15組。2月4日(因)から電話で同センター ☎712113031へ

相談

◆多重債務者向け無料相談会 2月21日(因)10時～16時市役所2階中会議室2で。弁護士が対応。先着12人。2月1日(因)から電話で市民生活課へ

◆年金・労働問題なんでも無料相談会 毎月第2・4回10時～15時千葉県社会保険労務士会東葛支部(松戸市)で。事前に電話で同支部事務局 ☎047(345)9992へ

募集・その他

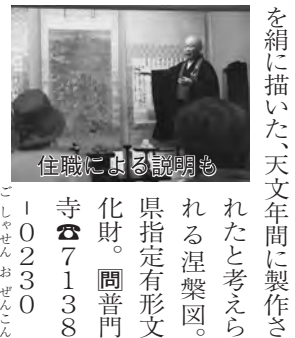
◆野田市ファミリー・サポート・センターの提供会員入会説明会 2月20日(因)9時～16時総合福祉会館で。1日で会員となるための研修会も。育児のサポートをしたい方。事前に電話かファクスで同センター ☎712615050、☎712615051へ

◆野田市斎場の駐車場の一部(24台分)が使用不可に 2月8日(金)～6月30日(因)。改修工事のため。岡市民課

◆興風・南・北・せきやど図書館の休館 2月25日(因)～3月1日(因)。蔵書点検と電算システムのメンテナンスのため。岡興風のメンテナンスのため。岡興風

図書館 ☎712317611

◆絹本著色釈迦涅槃図の公開 2月11日(因)9時～16時普門寺で。釈迦が入滅したときの光景を絹に描いた、天文年間に製作されたと考えられる涅槃図。県指定有形文化財。岡普門寺 ☎713810230



住職による説明も

◆船形香取神社御社檀御膳献上式 2月11日(因)10時から。200年以上も前から続き、地元でとれた魚類や山野菜など29品目を供えて、五穀豊稔を願う民俗行事。市指定無形民俗文化財。岡社会教育課



古式にのっとり厳かに

市税などの納期(2月)

2月29日(金)までの納期の市税などは次のとおりです。

- ①固定資産税・都市計画税(4期)
- ②国民健康保険税(8期)
- ③介護保険料(8期)

最寄りの金融機関で納めてください。

◆問合せ ①は収税課収納係、②は国保年金課保険係、③は高齢者福祉課介護給付係

時)16時。電話予約(3日前まで)

○ばり教育相談(青少年センター ☎712518088)

◆教育相談 不登校など。青少年センター ☎712518088)16時30分(電話・面談・訪問)

○まわり教育相談(野田幼稚園 ☎712212450・関南幼稚園 ☎719812075)

◆教育相談 ことばや発達の違いなど。野田幼稚園 ☎712212450・関南幼稚園 ☎719812075)4(因)関南幼稚園 ☎712212450。いずれも10時～14時30分。電話予約(14時～17時15分)

◆社会福祉協議会 ☎712413939)

◆心配ごと相談 日常生活の中での悩みや困りごとなど。総合福祉会館 ☎712413939)16時

◆バリアフリー住宅等相談 住宅改修や福祉機器の相談。岡市民相談室 ☎712212450。総合福祉会館 ☎712212450)4(因)13時～16時

◆消費生活センター ☎712311084)消費生活相談 購入した品物の苦情や問合せなど。 ☎712311084)10時～16時

◆男女共同参画課(市役所内)

◆女性のための相談 岡5階 ☎712311084)野田公民館 檉のホール3階 ☎712311084)いずれも10時～16時。電話予約(電話相談も可)

◆社会福祉課(市役所内)

◆障害者総合相談・就労支援センター 障害者の相談から就労支援まで 岡1階 ☎712217159)13時30分～17時15分

◆専門相談 岡1階 ☎712217159)13時30分～17時15分

◆生活療育(7日)、住宅改修等(14日)、就労者生活(21日)、こころの生活(26日)、生活支援(28日)。電話予約

◆当事者・関係者相談 岡1階 ☎712217159)13時30分～17時15分

◆知的障害者(6日)、ろうあ者(19日)／13時30分～15時30分

◆聴覚障害者(5日)、身体障害者(6日)、精神障害者(19日)。電話予約 ☎712217159)

◆あさひ育成園 ☎712217159)

◆外来療育相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1:3(因)15時～17時。電話予約(因)16時～17時

◆たま学園 ☎7122129116)

◆外来療育相談 就学前の知的発達の遅れなど。第1:3(因)15時～17時(希望で第2:4(因)14時～16時に集団療育。電話予約(因)16時～17時)

◆行政書士無料相談 相続手続や法人設立など。15日(因)10時～14時。檉のホール4階第一集会所。岡千葉県行政書士会東葛支部。有馬 ☎712112881

◆登記無料相談 相続登記や土地建物登記など。12日(因)9時30分～15時30分。岡市民相談室。前日までに問合せ先に電話予約。岡野田地区司法書士会、土地家屋調査士会。林 ☎712810061

◆新春クローズド・バスル当選者:182通の応募がありました。ありがとございました。正解は、謹賀新年でした。正解者の中から抽選の結果、次の10人が当選されました。浦田邦子様、大内正和様、大塚和枝様、大橋一之様、亀原由佳様、嶋田昭様、嶋田真帆様、寺田聖様、藤原英子様、古館正男様(五十音順)

野田・ふるさとめぐり

国登録有形文化財 下河岸



野田には、「上河岸」(07年12月1日号参照)のほか、「仁左衛門河岸」とも呼ばれた「下河岸」があり、水上輸送の重要な拠点でした。

河岸には、朝早くから町の各醸造家で作られた醤油を、人車鉄道と呼ばれる手押しのトロッコで運ぶ人や、江戸から着いた舟荷を運ぶ馬や人で大変賑わっていたそうです。しかし、昭和初期に陸上交通が主流となり、水運業は役割を終えました。

野田の舟運を支えた河岸

明治4(1871)年ごろの建築と伝えられる主屋は、当時のままで、今も河岸問屋の面影を伝えています。主屋を囲むれんが造りの塀は、洪水のときには塀と塀の間に板を差し込み、主屋への浸水を防いだ当時の知恵も残る貴重な建物で、昨年秋に国の登録文化財となりました(所有者の方がお住まいです)。内部の見学はできません。

<アクセス>まめバス「北ルート・中野台入口」下車徒歩約15分<問合せ>社会教育課

伝言板

伝言板は、市民などの自主的な活動(会員募集・催し物)の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。

講座・教室

◆郷土博物館指定管理者自主事業

「寺子屋講座 ①2月3日回は中村藤一郎氏(千葉県の名工・カンバス製品製造工)による仕事人講話「テント屋」私の場合」。②2月17日(日)は富貴文一氏(箏曲家)による芸道文化講座「箏・人生を奏でる」。いずれも13時30分〜15時30分市民会館で。先着20人。費用500円(学生250円、5歳〜小学生100円)。事前に電話かファクスでNPO野田文化広場☎7124-6851・FAX7124-6866へ

◆運河塾「江川・三ヶ尾里山ビオト

ープの将来像」2月16日(日)13時30分〜16時40分森の図書館(流山市)で。野田市長が江川・三ヶ尾の保全の経緯や将来像を語る。資料代300円。筆記用具を持参。当日会場受付。圃利根運河の生態系を守る会・小瀧☎7153-9955

◆生涯学習セミナー

2月21日(日)13時30分〜15時南部梅郷公民館で。「心と体のリフレッシュ」と題した講話。先着20人。前日までに電話で家庭倫理の会清水公園支部・栗原☎7124-8379へ

◆講演会「飽食の陰で何が起こっているのか？」

2月23日(日)13時30分〜16時北部公民館で。地球温暖化

による食の不安と未来を考える。先着100人。資料代500円。2月18日(日)までに電話でNPOたすけあいスプーン☎7129-0580へ

◆CO2減らしてお得エコライフ

2月23日(日)13時30分〜16時30分興風会館で。武田勝氏(ストップ地球温暖化千葉推進会議事務局長)による「地球温暖化とわたしたちの暮らし」と題した講演やミニコンサートなど。先着80人。費用500円(高校生以下無料)。当日会場受付。圃同会館☎7122-2191

◆介護教室

2月23日(日)14時〜15時野田ライフケアセンターで。「福祉用具紹介」がテーマ。先着30人。事前に電話で同センター☎7123-6997へ

◆産学官交流シンポジウム

2月26日(日)14時〜18時30分東京理科大

「種まく子供たち」の編著者が新たにお届けする、生と死に向き合った9組の親子の物語です。「おかあさん生きてね」「人は何のために生きるのか」「ピンクのクレヨン」などの作品集です。



「いのちの灯台」佐藤律子・著 赤石書店

興風図書館☎7123-7611
南図書館☎7125-7981
北図書館☎7129-8811
せきやど図書館☎7198-4946

New Books

北図書館の推せん図書



「タランと黒い魔法の釜」ロイド・アレクサンダー・著 評論社

タランは、魔法の釜を壊すため、友人のガーギやフルダーたちと共に旅に出ます。ゲド戦記と並ぶファンタジープリティン物語。全5巻。巻を追うごとに深く面白くなります。

学カナル会館で。山本良一氏(東京大学教授)による「暴走へ向かう地球温暖化」や飯田努氏(東京理科大学准教授)による「地球温暖化抑制のためのエコ発電」と題した講演など。2月15日(日)までに野田商工会議所にある参加申込書で申込む。講演会終了後に交流会あり(希望者のみ。3千円)。圃同会議所☎7122-3585

◆郷土食講座「高菜漬け」体験

3月1日(日)9日の毎週(日)11時〜正午か13時30分〜14時30分県立関宿城博物館で。材料費400円。先着各回10人。2月1日(日)から電話で同館☎7196-1400へ

イベント

◆ゆう&みい 杉山先生と一緒に

遊ぶう…2月7日(日)10時30分〜14時。保育士と遊ぶ。育児相談あり。0〜3歳の幼児とその親。おしゃべり会…2月21日(日)10時30分〜11時30分。未就園児とその親。いずれもゆう&みいチャイルド館(中根)で。サロン利用料50円。当日会場受付。圃ゆう&みい☎7124-1367へ

◆つくしんぼミニコンサート「クラリネット&ピアノ」

2月8日(日)12時30分〜13時市役所1階つくしんぼで。「愛の夢」やクラリネット・ソナタより第2楽章など。圃市役所1階つくしんぼ

◆北曇会・水曜会合同水墨画展

2月9日(日)〜13日(日)9時30分〜16時(初日は13時から)市役所1階ふれあいギャラリーで。約50点。

優太くん (19.3.6生)
〔船橋孝治・路子さん(長男)・尾崎台〕



インフル
花粉症も
イヤです

インフル
エンザに
なったら
たいへん
だ

クシュ
花のクシュ
イヤです

外から
かえった
ときは
「手をあらう
うがいをする」
忘れず
キチンと

こちらも
キチンと...
邪気をはら
いましょう
春がはじまり
まじす

福は
内は
鬼は
外は

インフル
花粉症も
イヤです

あり
がとう

出野元山



叶愛ちゃん・七碧くん (16.10.30生) (18.8.31生)
〔柴崎武彦・朝美さん(長女・長男)・東宝珠花〕

圃大隈 ☎712914609
◆北部将棋同好会将棋大会 2月
10日(9時)〜16時 北部公民館で。
先着50人。昼食代や賞品代など千
円。2月6日(9時)までに電話で白井
☎712313008へ
◆ハンギングバスケットづくり
2月13日(14時)〜16時 総合福祉会
館で。壁やドアなどに掛ける花の
寄せ植えの作成。先着20人。材料
費2千円程度。はさみやビニール
シートなどを持参。2月6日(9時)ま
でに電話で園芸福祉事務局 ☎71
6818600へ

花など。圃同学園 ☎714810
200
◆野田市合唱連盟合唱祭 2月17
日(11時)〜17時 文化会館で。同連
盟に加盟する14団体による合唱。
新実徳英氏(作曲家)をゲストに
迎える。当日会場受付。圃矢野 ☎
712511066
◆フォトフレンド遊写真展 2月
23日(3月2日)9時〜17時(初
日は13時から、最終日は16時まで)
市役所1階ふれあいギャラリーで。
全紙4点、半切35点。圃照内 ☎7
12313927

◆野田市民テニス大会団体戦 3
月2日、9日、16日の回 総合公園
庭球場で。参加資格は野田市テニ
ス協会加盟団体。1チーム6人以
上10人以下。参加費1チーム3千
円。2月16日(9時)までに参加費持参
で直接川間グリーンテニスクラブ
☎712911055へ
◆ちはハムの集い2008 3月
2日(10時)〜16時 流山市文化会館
で。アマチュア無線の講演や相談
コーナーなど。当日会場受付。圃
日本アマチュア無線連盟千葉県支
部・岩井 ☎715214731
◆タイ王国の紹介と軽食サロン
3月8日(14時)〜16時 総合福祉会
館で。タイの舞踊や菓子などを楽
しむ。先着20人。参加費300円。2
月15日(9時)まで往復はがき(住所・
氏名・☎を明記)で〒2781855
0野田市役所企画調整課へ。圃野
田市国際交流協会・森本 ☎712

917385
◆2月は相続登記促進月間 相続
登記を何代にもわたって放置する
と、権利関係が複雑になり、トラ
ブル発生の原因に。県内の司法書
士事務所では、月間中「相続登記
に関する無料相談」を実施。圃ち
ば司法書士総合相談センター ☎043
(204)8333
◆ノロウイルスによる胃腸炎に注
意 冬季はノロウイルスによる感
染性胃腸炎や、食中毒が発生しや
すいため、次の4つのポイントを
守り、予防の心がけを。①調理や
食事の前には十分手洗いをし、
②しっかりと熱処理されたものを



番組では地元の話題も

食べる、③感染者の便やおう吐物
の処理するときには、必ずゴム手袋
やマスクを着用する、④感染者の
衣類や触れた場所などは、塩素系
消毒剤を使用して消毒する。圃野
田健康福祉センター ☎71241
8155
◆「BSなみDEビュー」の放
送 2月15日(18時)〜18時40分
(再放送は2月22日(12時)15分)
12時55分、いずれも予定 NHK衛
星第2テレビで。市とNHK千葉放
送局の共催で1
月20日に野田市
文化会館で公開
録画した番組。圃
文化会館 ☎71
2411555

野田物語

民俗学者・宮本常一 ⑦

宮本が歩いた

50年前の川間(二)

昭和32(1957)年6月に全国森林組合連合会と林業金融調査会がまとめた「林業金融基礎調査報告(30)―樹苗篇第6号―(千葉県東葛飾郡川間村)」は、本文210ページから成るガリ版刷りの報告書です。

全体で8つの章から成り立ち、宮本常一のほか、河岡武春(のちの日本常民文化研究所所長)、高松圭吉(のちの相模女子大学教授)、松田藤四郎(のちの東京情報大学長)、外木典夫(のちの早稲田大学教授)、川村久二雄が調査・執筆を担当し、調査には、高松が当時助教として所属していた東京農業



報告書の22ページを宮本が執筆／野田市郷土博物館所蔵

業大学農業経済学教室の学生の参加もありました。
川間村を調査対象とした理由として、宮本は「はしがき」で『今回は、東京より近距離で、各自が週末を利用して調査を行うことができ、しかも報告書を出したのちにおいても、その後の村の変化を観察するに適当な個処として、上記の川間村を選んだ』と、地理的な要因を挙げています。また、宮本自身が執筆した「第1章川間村調査の問題点」の中で、『川間村を調査対象としてえらんだのは、その初に予備調査を行った際、この地の養苗が江戸時代から行われていたとの事で、或は武蔵安行のような歴史をその過去に持っているのではないかと

と思い、江戸時代の養苗地帯がその経営方式と得意先をどのようにに現在まで維持し、現代化して来たかを、新興の養苗地と対比して見る必要があると思っただからである』と、調査の目的を述べています。

武蔵安行は、現在の埼玉県川口市安行で、江戸時代初期から植木の栽培が始まったといわれています。

さらに報告書では、川間村での林業(苗木業)の始まりを、「本村の苗木生産は一応江戸時代に始ると云うが、それは語り伝えられているに過なく、それを裏付ける資料は全くない。しかし種々話を総合すると、現在も行っているY家が明治25年に始まる以前は、元郵便局長であった横張氏の先祖がやっていたようである」とし、Y家が苗木の販路を拡大していった背景には、林学者・本多静六の尽力があったと書いています。

Y家とは、中里の柳常八家のことです。

※文中敬称略・次号へつづく

【参考資料】「旅する巨人」佐野眞一(文藝春秋)／「民俗学の旅」(講談社)／(財)川口緑化センターホームページ

2月の休日当番医

休日当番医での診療時間

外科・産婦人科 = 9時～22時(ただし16時～19時は除く)

内科 = 9時～16時(19時～22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
3日(日)	須藤整形外科(☎7122-1221)	梅郷痛みと内科のクリニック(☎7126-1900)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)
10日(日)	キッコーマン総合病院(☎7123-5911)	岡医院(☎7124-1218)	杉崎クリニック(☎7125-1070)
11日(月)	梅郷整形外科クリニック(☎7125-2011)	山縣医院(☎7125-3741)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)
17日(日)	門倉病院(☎7124-5311)	岡田小児科医院(☎7122-2519)	キッコーマン総合病院(☎7123-5911)
24日(日)	山崎外科内科(☎7122-2359)	東葛飾病院(☎7196-1166)	小張総合病院(☎7124-6666)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認してください。

急病センター

☎7125-1188

▼内科(小児科) = 19時～22時(毎日)

▼歯科診療 = 9時～正午(休日)

▼暖かい春が待ち遠しい季節ですが、先日、気象庁が発表した昨年の平均気温の速報値を見て驚きました▼世界の陸地では、統計開始以来最高となる年平均プラス0.67度となる見込みだそうで、地球規模で2度上昇すると、浸水や異常気象、病虫害の発生など計り知れない被害が発生すると言われています▼市では2面でお知らせしたとおり、10年前から地球温暖化防止のための二酸化炭素排出削減に取り組み、成果をあげてきました▼私も明日から、少し早起きして、車をやめて自転車通勤しようと思います(な)

編集後記

市の木



けやき

市の花



つつじ

市の鳥



ひばり